

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	677 指定道路図及び指定道路調書作成事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	04	都市計画費
基本施策	30 伊賀市らしい住まいと居住環境を創造する	目	01	都市計画総務費
		細目	369	指定道路図・調書作成事務経費
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	指定道路図・調書作成事務経費
担当部課名	コード	190700		担当者氏名
	名称	建設部都市計画課		
		連絡先	前川 浩哉 43 - 2316 (内線) 261	

**事務事業の概要(Plan)**

対象(誰を、何を)	建築基準法により指定される道路(対象:都市計画区域)	※対象件数
成果(どうする)	建築確認申請における事前相談や審査の際に建築基準法上の道路に関する情報を迅速に把握できる体制を整え、事務の円滑化による建築主等の利便性の向上を図るとともに、限定特定行政庁としての事務の効率化を図ることができる。	
根拠法令・要綱等	建築基準法、同施行令、同施行規則	
開始年度	平成 20 年度	関連事業
終了年度	平成 24 年度	
H23 事業内容	主に阿山伊賀都市計画区域(H22事業残)及び青山都市計画区域(全域)を対象とし、建築基準法に基づく「指定道路図」及び「指定道路調書」を作成した。	
社会情勢の変化等	平成19年に建築基準法施行規則等の一部が改正され、建築基準法に基づく指定にかかる道路については、最低限必要な情報として全国一律のルールでの図面(指定道路図)及び調書(指定道路調書)の作成及び保存が規定されたため、年次計画を立てて作成している。	

**整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)**

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

**運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)**

1 運営主体(委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

**事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)**

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
作業進捗		%	目標	53.3	目標	83.3
			実績	53.3	実績	83.0
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
指定道路図及び指定道路調書作成における作業進捗		現地調査と道路判定を効率的に行いながら実施する。	%	目標	53.3	目標	83.3
				実績	53.3	実績	83.3
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)		20,612	25,013	15,408	6,933			
Aの財源内訳	国庫支出金	5,933	11,250	6,933				
	県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源		14,679	13,763	8,475	0			
事業投入人件費(B)		0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	人	0	0	
フルコスト(A)+(B)		24,212	28,613	19,008				

**事務事業の評価(Check)**

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)	
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	○	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業			
【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。		
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	【達1】当初設定した計画を <b>100%</b> 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	【達2】予算の繰越の有無 <b>無</b> 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】		
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。		
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

**昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況**

改善策	成果品完成に向けて取り組む
昨年度の取組状況	【状況】 <b>計画のとおり進んでいる</b> 【詳細】 主に阿山伊賀都市計画区域(H22事業残)及び青山都市計画区域(全域)を対象とし、建築基準法に基づく「指定道路図」及び「指定道路調書」を作成した。平成20年度より段階的に整備を行っており、当初計画のとおり進んでいる。

**今後の方向性(Action)**

担当課長氏名	清水 仁敏
事業の方向性	【方向性】 <b>終了</b> 【理由】 計画のとおり成果が上がっており、執行方法にも問題がなく妥当である。
現時点における課題、その他	平成24年度で成果品を完成させる。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成24年度に成果品を完成させる。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	716 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	05	住宅費
基本 施策	30 伊賀市らしい住まいと居住環境を創造する	目	01	住宅管理費
		細目	389	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業
担当部課名	コード	190900		担当者氏名
	名称	建設部建築住宅課		
		連絡先	43 - 2330 (内線) 302	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	バリアフリー化された高齢者向けの民間賃貸住宅を必要としている高齢・低所得世帯 ※対象件数 8件
成果(どうする)	高齢者が安全で安心した生活ができるようバリアフリー化された優良な住宅供給を促進することにより、高齢者の快適な居住環境、安全で安心した生活を実現する。
根拠法令・要綱等	高齢者の居住の安全確保に関する法律、伊賀市高齢者優良賃貸住宅供給事業補助金交付要綱
開始年度	平成 16 年度
終了年度	平成 25 年度
H23 事業内容	伊賀市内において、高齢者が安全で安心して居住できる良質な賃貸住宅の供給を促進するため、高齢者の居住の安全確保に関する法律第31条の規定に基づき、三重県知事から供給計画の認定を受けた事業者に対し、契約家賃と入居者の収入によって決める入居者負担額の差額について、予算の範囲内において補助金を交付している。平成23年度においては、伊賀市上野恵美須町『エルピスハウス』の入居高齢者8名分の家賃補助を行い、高齢者が快適で安心できる居住環境の実現に役立てた。
社会情勢の変化等	建設費補助(県補助)については、平成19年度より採択を行っていない。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
高齢者住宅入居者の補助件数	件	目標	8	8	8	8
		実績	8	8		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
優良住宅利用率(家賃補助件数/優良住宅室数)	%	優良住宅室数を分母とし、家賃補助件数を分子とする優良住宅利用率を指標とする。	目標	100.0	100.0	100.0	100.0
			実績	100.0	100.0		
			目標				
			実績				

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)		3,299	3,184	3,599	3,599			
Aの財源内訳	国庫支出金	1,743	1,395	1,395	1,395			
	県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源		1,556	1,789	2,204	2,204			
事業投入人件費(B)		0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600			
フルコスト(A)+(B)		6,899	6,784	7,199	7,199			

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無 概ね計画通りに実施できている。	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	住生活基本計画及び長寿化計画を策定し、住宅施策の基本方針や既存市営住宅等の活用方針等を検討している。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる
	【詳細】 伊賀市上野恵美須町内に建設された『エルピスハウス』の入居高齢者8名の差額家賃補助を行い、安全で安心して居住できる良質な賃貸住宅の供給を行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	松本 次夫
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 既存の老朽化の目立つ市営住宅を高齢者や障がい者など、誰もが安心して安全に居住できる住宅に改修するには、莫大な経費と長時間に亘る改修工事が必要とする。そのため、民間で建設されたアパート等を活用して、本事業と同様に家賃補助を行うことで、住環境の充実が可能となる。(立替よりトータルコストが安価となる場合もある)
現時点における課題、その他	伊賀市が発足して8年が経過しようとしているが、市営住宅等の将来計画が策定されていない状況である。本年度には住宅施策全般にわたる基本計画及び既存市営住宅等の建替や統廃合等、活用方法の指針となる長寿化計画を策定するなかで、十分に検討しなければならない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	本年度において、住生活基本計画及び長寿化計画を策定し、伊賀市の今後10年間に亘る住宅施策の基本方針や既存市営住宅等の活用方針(統廃合を含めた整理)を検討する。